公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

	公共工事の名称，場所，期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の名称	法人番号	契約の相手方の住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争,公募等）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備　考
												公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
1	「在ブラジル日本国大使館事務所・公邸増改築計画に係る設計」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長　菅原　清行 東京都千代田区霞が関２－２－１	令和8年1月5日	オリエンタルコンサルタンツグローバル・伊藤喜三郎建築研究所 設計共同体	2011001100372/4010701015432	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号	契約の性質又は目的から特定の者でなければ納入または履行できず，他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	68,298,255	68,088,100	99.6%	－	－	－	－	
2	「在カラチ日本国総領事公邸新営工事（再々調達）に係る施工業者選定のための設計図面等修正」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長　菅原　清行 東京都千代田区霞が関２－２－１	令和8年1月7日	株式会社山下設計	8010001088943	東京都中央区日本橋小網町6番1号	本業務内容は、設計意図等を把握している設計者以外に確実に業務を実行しうる者はなく競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項)	6,808,078	6,798,000	99.8%	－	－	－	－	
3	「在ブラジル日本国大使館事務所・公邸増改築計画に係る設計業務のための原設計意図伝達」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長　菅原　清行 東京都千代田区霞が関２－２－１	令和8年1月8日	株式会社横総合計画事務所	3011001031468	東京都渋谷区鉢山町13番4号	本設計業務の提供が可能な者は、当該原設計者である本契約の相手方の他になく，他に競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項)	13,382,118	13,376,000	99.9%	－	－	－	－	

（注）公益法人の区分において、「公財」は「公益」（注）公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。